

令和2年12月21日

保護者 様

新潟市立小須戸中学校
校長 本間 謙一

新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合の対応について（お知らせ）

日ごろより当校の教育活動にご支援をいただき、ありがとうございます。

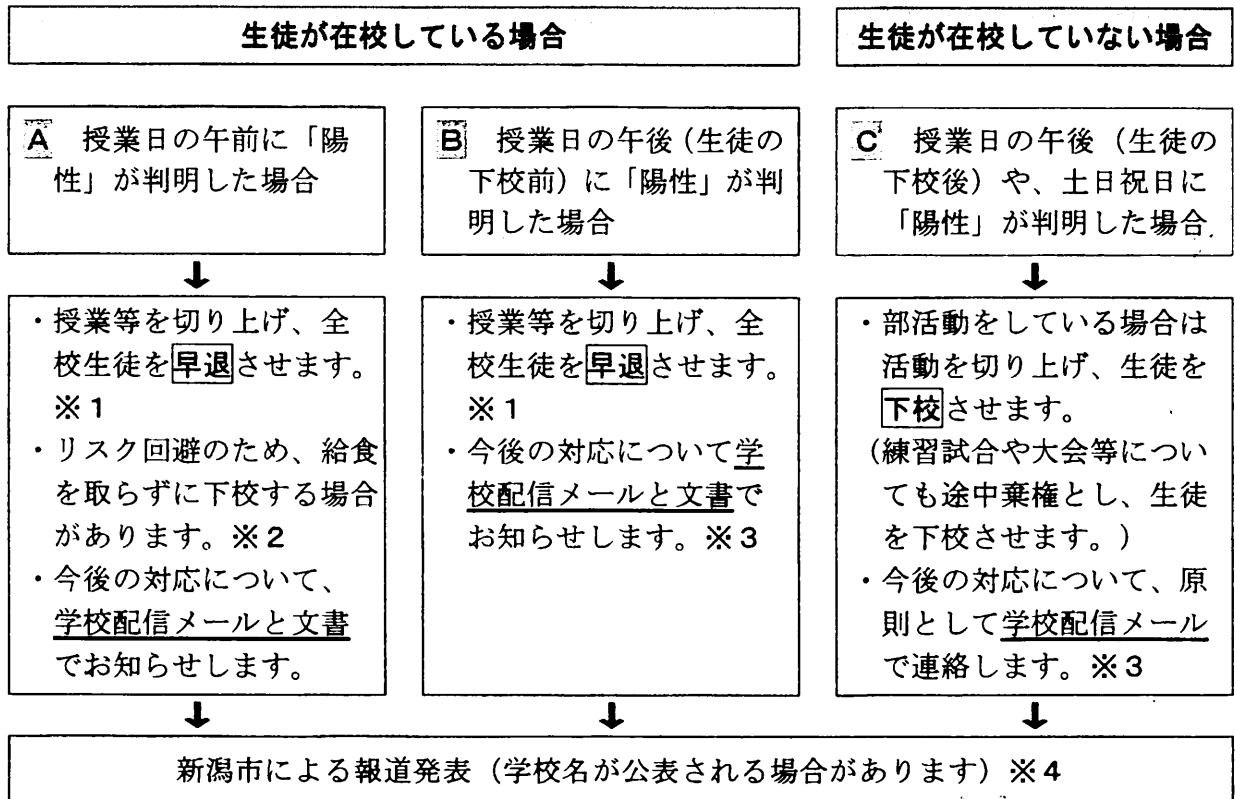
さて、新型コロナウイルスへの感染確認者が全国的に増加しており、県内外において、学校での集団感染の事例が発生しています。そこで、当校の生徒や教職員の感染が確認された場合の基本的な対応について、以下の通りお知らせいたします。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症に起因する偏見・差別を防止し、すべての子どもが安心して学校生活を送れるよう、学校では子どもへの指導を続けています。偏見や心ない言葉・態度によるいじめなどが起きることがないように、ご家庭でもお子さんへの言葉掛けやご指導を重ねてお願いいたします。

記

1 当校生徒及び教職員に新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合

(1) 「陽性」判明の当日



※1 家の鍵がない等すぐに帰宅できない場合、通常の下校時間まで学校に残ります。

※2 この場合、給食費は返金になりません。

※3 下校時刻の間際に「陽性」が判明した場合、文書でのお知らせが間に合わない場合があります。また、夜の遅い時間に「陽性」が判明した場合などは電話連絡ができませんので、学校配信メールでの連絡となります。

※4 状況により保護者の方への連絡と報道発表の順番が前後する場合があります。

裏面に続く

(2) 「陽性」判明の翌日～3日後

(感染状況はケースによって異なるため、この限りではありません)

臨時休校 (「陽性」の判明翌日から3日間)

- <1日目> 保健所による濃厚接触者の特定
(調査対象となった場合はご協力をお願いいたします。保健所からの求めにより保健所へ連絡先を伝えることがありますので、ご了承ください。)
- <2日目> 校内の消毒作業
- <3日目> 換気作業

(例) 金曜日に判明した場合、土曜日、日曜日、月曜日が臨時休校になります。

※臨時休校中は、不要不急の外出は避けてください。学校は立ち入り禁止となり、授業や部活動(大会参加を含む)など、すべての活動を取り止めます。

(3) 「陽性」判明の4日後以降

(感染状況はケースによって異なるため、この限りではありません)

授業再開

臨時休校の延長

学級閉鎖 等

市教育委員会が保健所と相談の上で決定します。決定内容は臨時休校3日目を目途に配信メールや電話でお知らせします。

2 次の場合は、学校までご連絡ください。(臨時休校中は、市教育委員会にご連絡ください)

- (1) お子さんが**濃厚接触者**に特定された場合。
- (2) お子さん及び同居するご家族が**PCR検査等**を受けるとき。
- (3) お子さん及び同居するご家族の新型コロナウイルス感染症への**感染が確認された場合**。

3 その他

- (1) 来校者や夜間の学校開放の利用者の感染が確認された場合、臨時休校などの取扱いについては、保健所と協議の上、決定します。
- (2) 状況により、文書や電話でのお知らせ、家庭訪問等が困難になる可能性がありますので、**緊急時は、学校配信メールで連絡します。**
- (3) 以上は、現時点での対応であり、今後の状況などにより変わる場合があります。

<お問い合わせ先>

新潟市立小須戸中学校

担当：教頭 南 幸彦

電話：0250-38-2133

FAX：0250-38-4100